

第71回定例会

# 伊方町議会議録

NO. 2

令和4年12月20日 開会

伊方町議会

第 71 回伊方町議会定例会会議録(第 2 号)	
招集年月日	令和 4 年 12 月 20 日
招集の場所	伊方庁舎 4 階議場
開会(開議)	12 月 20 日 10 時 00 分宣告
出席議員	2 番 加藤 智明 3 番 高月 芳人 4 番 木嶋 英幸 5 番 末光 勝幸 7 番 清家慎太郎 8 番 福島 大朝 9 番 菊池 隼人 10 番 山本 吉昭 11 番 中村 敏彦 12 番 吉川 保吉 13 番 阿部 吉馬 14 番 小泉 和也
欠席議員	1 番 田村 義孝
欠 員	6 番
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 井上 恵隆 書記 藤川 輝之 書記 篠川 俊一 書記 松澤 広明
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 橋本 泰彦 危 機 管 理 監 谷村 栄樹 総 合 政 策 課 長 菊池 嘉起 町 民 課 長 林 栄作 保 健 福 祉 課 長 中田 克也 農 林 水 産 課 長 菊池 暁彦 観 光 商 工 課 長 清水 浩二 建 設 課 長 寺谷 哲也 瀬 戸 支 所 長 田中 洋介 三 崎 支 所 長 清水 栄造 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 会 計 管 理 者 谷口 良二 教育委員会事務局長 阿部 茂之 中 央 公 民 館 長 上田 時茂
町長提出議案の項目	議案第 100 号 令和 4 年度伊方町一般会計補正予算(第 8 号) 議案第 101 号 令和 4 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号) 議案第 102 号 令和 4 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第 2 号) 議案第 103 号 令和 4 年度伊方町介護保険特別会計補正予算(第 3 号) 議案第 104 号 令和 4 年度伊方町水道事業会計補正予算(第 1 号) 議案第 105 号 亀ヶ池温泉本館再建工事(建築)請負契約の締結について 議案第 106 号 亀ヶ池温泉本館再建工事(電気設備)請負契約の締結について
議員提出議案の項目	なし
委員会提出議案の項目	なし
その他	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件 亀ヶ池温泉対策特別委員会の閉会中の継続調査の件
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第 21 条)

会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。(会議規則第127条)	
	10番 山本 吉昭議員	11番 中村 敏彦議員

## 伊方町議会第71回定例会議事日程（第2号）

令和4年12月20日(火)

午前10時00分 開議

### 1 再開宣告

#### 1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 令和4年度伊方町一般会計補正予算（第8号）（議案第100号）

第 3 令和4年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（議案第101号）

第 4 令和4年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）  
（議案第102号）

第 5 令和4年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第3号）（議案第103号）

第 6 令和4年度伊方町水道事業会計補正予算（第1号）（議案第104号）

第 7 亀ヶ池温泉本館再建工事（建築）請負契約の締結について（議案第105号）

第 8 亀ヶ池温泉本館再建工事（電気設備）請負契約の締結について  
（議案第106号）

第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

第10 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第11 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

第12 亀ヶ池温泉対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

### 1 閉会宣告

## 再開宣告（10時00分）

○議長（小泉和也） おはようございます。これより、伊方町議会第71回定例会を再開いたします。欠席議員は、田村議員の1名であります。定足数に達しております。

よって、本会議は成立いたしました。

## 議事日程報告

○議長（小泉和也） 「議事日程報告」を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してありと  
おりであります。それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

○議長（小泉和也） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、14日の本会議と同様、10番 山本吉昭議員、11番 中村敏彦議員を指名いたします。

## 議案第100号

○議長（小泉和也） 日程第2「令和4年度伊方町一般会計補正予算（第8号）」議案第100号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 議案第100号 令和4年度伊方町一般会計補正予算（第8号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ5,206万8千円を追加し、総額を114億7,373万8千円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、2款総務費については、マイナンバーカードの普及促進と生活応援の両面から支援を行う生活応援マイナ普及事業に6,857万7千円、マイナンバーカードの申請及び交付受付に要する経費の増額分として367万5千円を計上いたしております。

4款衛生費については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油高、物価高が経済的に大きな影響をもたらしている状況を踏まえ、水道料金の基本料金分を減免するための水道事業会計補助金に2,281万円を計上いたしております。

6款農林水産業費については、農水産業における物価高騰対策支援として、農業肥料価格高騰対策支援事業に386万5千円、漁業燃油及び養殖配合飼料価格高騰対策支援事業に376万2千円を計上いたしております。

7款商工費については、佐田岬観光公社への旅行業登録支援金に1,011万3千円を計上いたしております。

以上、歳出についての主なものの説明といたしますが、これに対します歳入の主なものは、1 款 町税 2 項固定資産税については、1 億 5,493 万円を減額いたしております。

7 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金については、9,200 万円を計上いたしております。

14 款国庫支出金 2 項国庫補助金については、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分の追加配分として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に 3,520 万 8 千円を計上いたしております。

17 款寄附金 1 項寄附金については、佐田岬ツーリズム協会精算寄附金に 943 万 5 千円を計上いたしております。

18 款繰入金 2 項基金繰入金については、歳入歳出予算の調整を行うため財政調整基金繰入金に 1 億 1,437 万 7 千円を計上いたしております。

20 款諸収入 7 項雑入については、後期高齢者療養給付費精算に 776 万円を計上いたしております。

以上、令和 4 年度伊方町一般会計補正予算（第 8 号）の主な説明とさせていただきます。

なお、詳細につきまして、ご質問等がございましたら、担当課長より説明をさせますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（小泉和也） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。

予算書の 19 頁をお開きください。

#### 1 款 議会費

1 項 議会費（19 頁） 質疑ありませんか。

#### 2 款 総務費

1 項 総務管理費（19 頁～22 頁） 質疑ありませんか。

2 項 徴税費（22 頁～23 頁） 質疑ありませんか。

3 項 戸籍住民基本台帳費（23 頁～24 頁） 質疑ありませんか。

4 項 選挙費（24 頁） 質疑ありませんか。

6 項 監査委員費（24 頁） 質疑ありませんか。

#### 3 款 民生費

1 項 社会福祉費（25 頁～26 頁） 質疑ありませんか。

2 項 児童福祉費（26 頁～27 頁） 質疑ありませんか。

3 項 老人福祉費（27 頁～28 頁） 質疑ありませんか。

#### 4 款 衛生費

1 項 保健衛生費（28 頁～31 頁） 質疑ありませんか。

2 項 清掃費（31 頁） 質疑ありませんか。

3 項 水道費（31 頁） 質疑ありませんか。

#### 6 款 農林水産業費

- 1 項 農業費 (32 頁～33 頁) 質疑ありませんか。
- 2 項 林業費 (33 頁) 質疑ありませんか。
- 3 項 水産業費 (33 頁～34 頁) 質疑ありませんか。

#### 7 款 商工費

- 1 項 商工費 (34 頁) 質疑ありませんか。

#### 8 款 土木費

- 1 項 土木管理費 (35 頁) 質疑ありませんか。
- 2 項 道路橋梁費 (35 頁～36 頁) 質疑ありませんか。
- 3 項 港湾費 (36 頁) 質疑ありませんか。
- 4 項 住宅費 (36 頁) 質疑ありませんか。
- 5 項 公園費 (36 頁) 質疑ありませんか。
- 6 項 公共下水道費 (37 頁) 質疑ありませんか。
- 7 項 集会所費 (37 頁) 質疑ありませんか。
- 8 項 砂防費 (37 頁) 質疑ありませんか。

#### 9 款 消防費

- 1 項 消防費 (37 頁～38 頁) 質疑ありませんか。

#### 10 款 教育費

- 1 項 教育総務費 (38 頁～39 頁) 質疑ありませんか。
- 2 項 小学校費 (39 頁) 質疑ありませんか。
- 3 項 中学校費 (39 頁～40 頁) 質疑ありませんか。
- 4 項 社会教育費 (40 頁～42 頁) 質疑ありませんか。
- 5 項 保健体育費 (42 頁～43 頁) 質疑ありませんか。

#### 13 款 諸支出金

- 1 項 普通財産取得費 (43 頁) 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。(「なし」の発言あり)

次いで、歳入に入ります。11 頁をお開きください。

#### 1 款 町税

- 1 項 町民税 (11 頁) 質疑ありませんか。
- 2 項 固定資産税 (11 頁) 質疑ありませんか。

#### 7 款 地方消費税交付金

- 1 項 地方消費税交付金 (11 頁) 質疑ありませんか。

#### 12 款 分担金及び負担金

- 2 項 負担金 (11 頁) 質疑ありませんか。

#### 14 款 国庫支出金

- 1 項 国庫負担金 (12 頁) 質疑ありませんか。

2 項 国庫補助金（12 頁～13 頁） 質疑ありませんか。

15 款 県支出金

1 項 県負担金（13 頁～14 頁） 質疑ありませんか。

2 項 県補助金（14 頁～15 頁） 質疑ありませんか。

3 項 委託金（15 頁） 質疑ありませんか。

16 款 財産収入

1 項 財産運用収入（15 頁～16 頁） 質疑ありませんか。

2 項 財産売払収入（16 頁） 質疑ありませんか。

17 款 寄附金

1 項 寄附金（16 頁） 質疑ありませんか。

18 款 繰入金

1 項 特別会計繰入金（16 頁） 質疑ありませんか。

2 項 基金繰入金（17 頁） 質疑ありませんか。

20 款 諸収入

7 項 雑入（17 頁） 質疑ありませんか。

21 款 町債

1 項 町債（18 頁） 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、表紙に返って、「繰越明許費 第 2 条 第 2 表」、第 2 表は 6 頁にあります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、表紙に返って、「債務負担行為の補正 第 3 条 第 3 表」第 3 表は、7 頁にあります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、表紙に返って、「地方債の補正 第 4 条 第 4 表」第 4 表は、8 頁にあります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

この補正予算全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 100 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 100 号「令和 4 年度伊方町一般会計補正予算（第 8 号）」は、原案のとおり可決されました。

## 議案第 101 号

○議長（小泉和也） 日程第 3「令和 4 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」議案第 101 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。



○町民課長（林 栄作） 議長

○議長（小泉和也） 町民課長

○町民課長（林 栄作） 議案第 101 号 令和 4 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

事業勘定につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,953 万 7 千円を追加し、総額を 17 億 6,348 万 5 千円、直営診療施設勘定につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,993 万円を減額し、総額を 4 億 4,463 万 3 千円とするものでございます。

それでは、事業勘定の歳出より主なもののご説明をいたしますので、7 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費は、人件費の清算見込み等によりまして、総額 111 万 1 千円を増額しております。

8 頁をお願いいたします。3 款 1 項 1 目一般被保険者医療給付費分につきましては、愛媛県からの確定通知に基づいて、300 万減額しております。

9 頁をお願いいたします。9 款 1 項 2 目償還金は、保険給付費等交付金の過年度分の精算分 976 万 8 千円を増額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、5 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目国民健康保険税は、昨年 9 月末に比べ、世帯数及び被保険者数は減っており、7 割軽減対象者及び 2 割軽減対象者が増となったため、1,547 万 7 千円の減額となっております。6 款 1 項 1 目一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金は、保険税軽減分と保険者支援分の増により、合計 618 万 8 千円増額。職員給与費等繰入金は、人件費の増により 111 万 1 千円増額。財政安定化支援事業繰入金は 192 万 6 千円、合計 922 万 5 千円を計上しております。

続きまして、直営診療施設勘定をご説明いたします。

まず、九町診療所の歳出からご説明いたします。26 頁をお願いいたします。2 款 1 項 3 目医薬品衛生材料費は、外来患者数の減により 394 万 4 千円を減額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、25 頁をお願いいたします。1 款 2 項の診療収入の外来収入については、外来患者数の減により 512 万 9 千円の減額しております。

次に、瀬戸診療所の歳出について、ご説明いたしますので、33 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費は人件費の清算見込み等により 360 万 2 千円減額しております。

34 頁をお願いいたします。2 款 1 項 3 目医薬品衛生材料費は入院、外来患者数の減少により 1,620 万 8 千円減額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、31 頁をお願いいたします。1 款 1 項入院収入は、患者数の減により 89 万 2 千円減額しております。1 款 2 項外来収入も患者数の減により 1,077 万 6 千円減額しております。

次に、串診療所の歳出について、ご説明いたしますので、40 頁をお願いいたします。2 款 1 項 1 目医療機械器具費は、備品購入の先送り等によりまして、835 万 4 千円を減額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、39 頁をお願いいたします。1 款 2 項外来収入は、患

者数の減により 550 万円減額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 101 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 101 号「令和 4 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 102 号

○議長（小泉和也） 日程第 4「令和 4 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）」議案第 102 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（林 栄作） 議長

○議長（小泉和也） 町民課長

○町民課長（林 栄作） 議案第 102 号 令和 4 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由をご説明いたします。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、602 万 4 千円を減額し、総額を 1 億 9,435 万 4 千円とするものでございます。

歳出よりご説明いたしますので、6 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費は、人件費の清算見込み等により 31 万円増額しております。2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合からの変更通知に基づき、保険料等負担金を 584 万 5 千円、事務費負担金を 47 万円、減額しております。

次に歳入でありますが、5 頁をお願いいたします。2 款 1 項一般会計繰入金は、歳出の負担金の減額に伴い事務費分、保険基盤安定分あわせて 649 万 5 千円減額しております。5 款 4 項 1 目雑入は、歳出の広域連合派遣職員の人件費の増額に伴い広域連合からの人件費負担金を 47 万 1 千円増額しております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 102 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 102 号「令和 4 年度伊方町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 103 号

○議長（小泉和也） 日程第 5「令和 4 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」議案第 103 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（中田克也） 議長

○議長（小泉和也） 保健福祉課長

○保健福祉課長（中田克也） 議案第 103 号 令和 4 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について、提案理由をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 834 万 4 千円を減額し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ 14 億 3,095 万 1 千円に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 106 万 4 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 1,376 万 1 千円とするものでございます。

それでは、補正予算の主なものについて、保険事業勘定の歳出からご説明いたしますので、8 頁をお願いいたします。1 款 3 項介護認定審査会費につきましては、人件費等の決算見込みにより補正計上しております。

9 頁をお願いいたします。2 款 1 項介護サービス等諸費から、11 頁の 6 項特定入所者介護サービス等費につきましては、実績に伴い、精算見込みにより補正計上いたしております。5 款 1 項介護予防・生活支援サービス事業費から、12 頁の 3 項包括的支援事業・任意事業費につきましては、人件費及び事務費等の精算見込みにより補正計上いたしております。6 款 1 項基金積立金につきましては、決算見込みにより 2,289 万 9 千円を計上いたしております。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、5 頁をお願いいたします。4 款 1 項国庫負担金から 6 頁の 6 款 2 項県補助金までの各費目の補正額につきましては、いずれも、歳出に計上した介護給付費等の補正予算額に対しまして、各費目の補助率等を基に算出した補助金等を計上したものでございます。補助金と同様に、一般会計負担分といたしまして、8 款 1 項一般会計繰入金を 90 万 4 千円増額しております。

次に介護サービス事業勘定の歳出について説明いたしますので 27 頁をお願いします。1 款 1 項 1 目介護予防サービス事業費につきましては、人件費の精算見込みにより 106 万 4 千円を増額いたしております。

これに係る歳入ですが、26 頁をお願いいたします。2 款 1 項 1 目一般会計繰入金を歳出に合わせまして 106 万 4 千円増額いたしております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 103 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 103 号「令和 4 年度伊方町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 104 号

○議長（小泉和也） 日程第 6「令和 4 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）」議案第 104 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（山藤一也） 議長

○議長（小泉和也） 上下水道課長

○上下水道課長（山藤一也） 議案第 104 号 令和 4 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

表紙であります。第 2 条の収益的収入ですが新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、物価高騰で経済的に大きな影響をもたらしている状況を踏まえ、基本料金を減免し、町民の生活を支援するため、1 款 1 項営業収益を 3,491 万 9 千円減額し、2 項営業外収益を 2,281 万円増額し、総額を 3 億 1,781 万 6 千円にするものでございます。

次に収益的支出でございますが、1 款 1 項営業費用を 189 万 3 千円増額し、2 項営業外費用を 133 万 8 千円減額し、総額を 4 億 1,277 万 3 千円にするものでございます。

次の頁をお願いします。第 3 条の議会の議決を経なければ流用できない経費ですが、職員の人事異動に伴う職員給与費について 80 万 4 千円減額しております。

次に予算に関する説明書の 1 頁をお願いします。収益的収入ですが、1 款 1 項 1 目の給水収益については、実績見込みとして 3,491 万 9 千円を減額し、2 項 3 目の他会計補助金を 2,281 万円増額しております。

次に 2 頁をお願いします。収益的支出ですが、1 款 1 項の営業費用におきましては主に光熱水費及び動力費の実績見込み分、189 万 3 千円を増額し、2 項の営業費用の消費税及び地方消費税については、補正予算に伴う消費税の再計算により 133 万 8 千円減額しております。

以下、3 頁からは実施計画明細書を、6 頁以降からは、令和 4 年度予定キャッシュフロー計算書、給与費明細書及び予定貸借対照表を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 104 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 104 号「令和 4 年度伊方町水道事業会計補正予算（第 1 号）」は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 105 号

○議長（小泉和也） 日程第 7「亀ヶ池温泉本館再建工事（建築）請負契約の締結について」議案第 105 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○観光商工課長（清水浩二） 議長

○議長（小泉和也） 観光商工課長

○観光商工課長（清水浩二） 議案第 105 号 亀ヶ池温泉本館再建工事（建築）請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

この工事は、令和 3 年 8 月 19 日の火災により焼失した伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉の本館について、効率的かつ効果的な再建を行い亀ヶ池温泉の復興を図るものでございます。

工事の概要につきましては、木造一部鉄骨造平屋建、延床面積は 1358.23 m<sup>2</sup>。建築工事と機械設備工事でございます。

去る、11 月 30 日、制限付き一般競争入札を実施した結果、堀田建設株式会社伊方支店が 6 億 7,870 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 5 年 11 月 30 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 105 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 105 号「亀ヶ池温泉本館再建工事（建築）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 106 号

○議長（小泉和也） 日程第 8「亀ヶ池温泉本館再建工事（電気設備）請負契約の締結について」議案第 106 号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○観光商工課長（清水浩二） 議長

○議長（小泉和也） 観光商工課長

○観光商工課長（清水浩二） 議案第 106 号 亀ヶ池温泉本館再建工事（電気設備）請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

目的につきましては、先ほど説明いたしました建築と同様ですので省略させていただきます。

工事の概要につきましては、電気設備工事、太陽光発電設備工事、避雷設備工事でございます。

去る、11月30日、制限付き一般競争入札を実施した結果、株式会社デンカが1億1,751万3千円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和5年11月30日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 106 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 106 号「亀ヶ池温泉本館再建工事（電気設備）請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

**議会運営委員会の閉会中の継続調査の件・原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件・亀ヶ池温泉対策特別委員会の閉会中の継続調査の件**

○議長（小泉和也） 日程第 9 から日程第 12 まで「各委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長、原子力発電対策特別委員長、議会改革特別委員長及び亀ヶ池温泉対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申し出がありました。

日程第 9 から日程第 12 までの 4 件を一括採決いたします。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査をすることに決定いたしました。

**閉会宣告**

○議長（小泉和也） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただきまして、ご提案を申し上げました全議案に対しまして、ご議決を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては慎重を期してまいります。

また、これから、年末年始も控えており、新型コロナの感染者数の動向にも細心の注意を払い、引き続き、全庁一丸となって万全の対策を講じてまいります。

これから寒さが一層増してまいります。議員各位におかれましては、健康にご留意をされ、町政発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（小泉和也） これをもちまして、伊方町議会第 71 回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会時間 10 時 39 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員